１８．運転免許取得助成

<table>
<tr><td>1.事業概要</td><td colspan="3">・トラック運送事業の物流効率化を図るため、職業運転者に必要な運転免許を静岡県内の指定教習所で教習し免許を取得させた事業者を対象として、取得費の一部を助成します。</td></tr>
<tr><td>2.申請期間</td><td colspan="3">・以下の期間に区分して受付を行います。
なお、申請は各期間中１社あたり１回に限ります。
（免許取得期間）　（申請期限）
①　４月１日から６月３０日まで・・・・・　９月３０日まで
②　７月１日から９月３０日まで・・・・・　１２月２０日まで
③　１０月１日から２月１５日まで・・・・・　２月１５日まで
※ただし、予算到達次第受付終了。</td></tr>
<tr><td>3.対象及び条件</td><td colspan="3">・静岡県トラック協会の会員事業所に所属する従業員であって、静岡県内指定教習所に入校し、申請期間内に助成対象となる運転免許を取得のうえ交付を受けたもの。（期間外に交付されたものは対象外）

条件…① 協会加入後２カ月を経過した個別企業であること。
② 本申請の直近までの協会費が完納されていること。
③ 社会保険に加入していること。
④ 当該免許取得に係る教習所の領収書が会社宛に発行されること
（個人宛不可）</td></tr>
<tr><td>4.予算総額</td><td colspan="3">・１，７７０万円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5.助成金額</td><td>対象運転免許</td><td>申請額</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>準中型限定解除・中型限定解除</td><td>25,000 円</td><td rowspan="3">・教習所へ支払った教習料のみ対象
・1 社 3 名（1 名 1 資格）までが限度
・厚生労働省の教育訓練給付制度との併用不可</td></tr>
<tr><td>準中型一種・中型一種・けん引</td><td>40,000 円</td></tr>
<tr><td>大型一種</td><td>80,000 円</td></tr>
<tr><td>6.申請方法</td><td colspan="3">① 交付申請書（様式１）
② 運転免許取得者名簿（様式２）
③ 誓約書（様式３）
④ 指定教習所名が明記された領収書（会社宛）の写し
⑤ 取得前 と 取得後 の運転免許証（表裏）の写し
⑥ 免許取得者の健康保険証の写し
⑦ 助成金振込先金融機関の通帳表紙の写し（銀行名、口座番号、口座名義 明記）
⑧ 保険料納入告知額・領収済額通知書の写し（厚生労働省年金局発行・直近）</td></tr>
</table>